

報告第 4 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 12 号

工事請負契約の変更について

令和7年2月熊本県議会定例会において議決された国道389号広域連携交付金（下田南2号橋上部工）工事請負契約のうち、契約金額「494,670,000円」を「521,125,760円」に変更することとする。

令和8年7月15日専決

熊本県知事 木 村 敬